

財務諸表に対する注記（法人全体）

1. 繼続事業の前提に関する注記

なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

3. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

- ・2015年6月デイサービスセンターあけのわ 廃止

- ・2015年7月デイサービスセンターかりふ 旧デイあけのわへ移動

(デイあけのわ分 えみな建物の22%分をデイかりふへ移動)

- ・固定資産の移動

- ・固定負債の移動

- ・国庫補助積立金の移動

- ・2016年2月介護予防センターを特養（旧デイかりふ事務室）へ移動

(旧デイかりふ分を特養へ移動、特養0.5%分を介護予防センターへ移動)

- ・2016年5月ヘルパーステーションかりふ廃止

4. 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度

- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業

- ・確定給付企業年金制度

- ・民医連退職慰労会

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

様式1号の1様式、様式1号の2様式、様式1号の3様式、様式1号の4様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

様式2号の1様式、様式2号の2様式、様式2号の3様式、様式2号の4様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

様式3号の1様式、様式3号の2様式、様式3号の3様式、様式第3号の4様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・ 拠点区分、サービス区分

(1) 社会福祉事業区分

①法人本部拠点区分

ア 法人本部

②かりふ・あつべつ拠点区分

ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ

イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ ショートステイ

ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ 医務室

エ デイサービスセンターかりふ

オ 訪問看護ステーションかりふ

カ ヘルパーステーションかりふ

キ 居宅介護支援事業所かりふ

ク 生活支援事業

③かりふ・もみじ台

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

エ 居宅支援事業所メイプル

オ ヘルパーステーションかえで

④かりふ・上野幌

ア デイサービスののか

イ 小規模多機能ホームかりふ

2) 公益事業

①かりふ・上野幌

ア ぼろか

②支援ハウスえみな

ア 介護予防センター

イ えみな

6. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	406,866,534		0	406,866,534
建物	780,443,473	7,387,200	40,983,760	746,846,913

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

8. 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。

土地（厚別中央五条二丁目5-20）（特養かりふ・あつべつ） 245,190,000円

土地（厚別中央五条六丁目5-1） 118,726,622円

土地（上野幌一条二丁目）（上野幌） 66,000,000円

建物（特別養護老人ホームかりふ・あつべつ） 258,421,941円

建物（高齢者支援ハウスえみな） 160,120,230円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,476,185,309	729,338,396	746,846,913
構築物	30,783,051	24,562,702	6,220,349
機械及び装置	2,333,280	2,333,276	4
車両運搬具	66,114,649	56,763,635	9,351,014
器具及び備品	59,885,734	52,284,811	7,600,923
無形固定資産	538,398	538,398	0
ソフトウエア	7,571,647	4,171,266	3,400,381

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

なし

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損

なし

12. 関連当事者との取引内容

なし

13. 重要な偶発債務

なし

14. 重要な後発債務

なし

15. その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 今年度の消費税額は 1,454千円として租税公課として計上しています。

(2) 事業外収入に札幌市からの借入金利息補助492千円を計上しています。

(3) 特別支出の3円は固定資産処分損となります。

(4) 長期借入金の内訳は下記のとおり。

設備資金借入金

生活支援ハウスえみなの建設（2002年2月借入）

総額1億3千3百万円 元金返済累計 9,100万円 借入残高 3,500万円

長期運営借入金

サービス付き高齢者向け住宅ぼろかの建設（2011年 月借入）

福祉医療機構より 4,000万円 元金返済累計 817万円 借入残高 3,183万円

北洋銀行より 8,000万円 元金返済累計 4,388万円 借入残高 3,512万円

(5) 協同基金は貸借対照表では「他の固定負債」と表示し 2016年度決算残高は1,646万円で、差し引き118万円減少（返済）しました。

以上

財務諸表に対する注記（かりぶ・あつべつ）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

2015年6月デイサービスセンターあけのわ 廃止

2015年7月デイサービスセンターかりぶ 旧デイあけのわへ移動

(デイあけのわ分 えみな建物の22%分をデイかりぶへ移動)

- ・固定資産の移動

- ・固定負債の移動

- ・国庫補助積立金の移動

2016年2月介護予防センターを特養（旧デイかりぶ事務室）へ移動

(旧デイかりぶ分を特養へ移動、特養0.5%分を介護予防センターへ移動)

2016年5月ヘルパーステーションかりぶとヘルパーステーションかえで統合

- ・固定資産の移管

3. 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

様式1号の1様式、様式1号の2様式、様式1号の3様式、様式1号の4様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

様式2号の1様式、様式2号の2様式、様式2号の3様式、様式2号の4様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

様式3号の1様式、様式3号の2様式、様式3号の3様式、様式第3号の4様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

(1) 社会福祉事業区分

かりふ・あつべつ拠点区分

- ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ
- イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ ショートステイ
- ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ 医務室
- エ デイサービスセンターかりふ
- オ 訪問看護ステーションかりふ
- カ ヘルパーステーションかりふ
- キ 居宅介護支援事業所かりふ
- ク 生活支援事業

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	245,190,000	0	0	245,190,000
建物	267,558,641	7,387,200	16,523,900	258,421,941

- ・デイサービスかりふの建物は、えみな建物の内22%を計上している。
- ・かりふ・あつべつ建物の0.5%を予防センターにて計上している。
- ・固定資産建物については、デイサービスかりふ、予防センターについて、拠点かりふ・あつべつの物と混在しているため、固定資産明細書の残高を記載している。

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7. 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。

土地（厚別中央五条二丁目5-20）（特養かりふ・あつべつ）	245,190,000円
建物（特別養護老人ホームかりふ・あつべつ）	258,421,941円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	728,395,580	469,973,639	258,421,941
ディかりふ分 えみなの22%	63,580,486	28,354,035	35,226,451
予防センターへ 特養の0.5% (マケ)	(36,473,719)		(1,270,719)
建物合計	755,502,347	463,124,674	292,377,673
構築物	10,770,080	10,438,056	332,024
ディかりふ分 えみなの22%	2,650,514	2,135,290	515,224
構築物合計	13,420,594	12,573,346	847,248
機械及び装置	2,333,280	2,333,276	4
車両運搬具	45,588,744	39,291,780	6,296,964
無形固定資産	3,133,998	3,133,998	0
ソフトウェア	5,486,448	3,115,028	2,371,420

・デイサービスかりぶの建物は、えみな建物の内22%を計上している。

・かりぶ・あつべつ建物の0.5%を予防センターにて計上している。

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損

なし

11, 重要な後発債務

なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(2) 特別費用について

特別費用 3円は固定資産処分損となっています。

(3) 消費税の計上について

28年度消費税として5万円を計上しています。

(4) 設備資金借入金は独立行政法人福祉医療機構からの借入れで以下の内訳となっています。

設備資金借入金

生活支援ハウスえみなの建設（2002年2月借入）

総額1億3千3百万円 元金返済累計 9,100万円 借入残高3,500万円

内デイかりぶ分 512万円

(5) 共有財産の按分率は以下の通り。

・特養かりぶ・あつべつ 89%

・特養かりぶ・あつべつショートステイ 4%

・医務室 3%

・デイサービスかりぶ（支援ハウスえみなの 22%）

・訪問看護ステーションかりぶ 2%

・居宅介護支援事業所かりぶ 2%

・介護予防センター 5%（拠点 支援ハウス）

以上

財務諸表に対する注記（かりふ・もみじ台）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

○2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3. 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

様式1号の1様式、様式1号の2様式、様式1号の3様式、様式1号の4様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

様式2号の1様式、様式2号の2様式、様式2号の3様式、様式2号の4様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

様式3号の1様式、様式3号の2様式、様式3号の3様式、様式第3号の4様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

①かりふ・もみじ台

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

エ 居宅支援事業所メイプル

オ ヘルパーステーションかえで

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,360,000		0	30,360,000
建物	116,894,481	0	6,406,112	110,488,369

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産
なし

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	116,894,481	6,406,112	110,488,369
構築物	49,512	16,503	33,009
車両運搬具	10,313,106	8,761,765	1,551,341
ソフトウェア	1,153,382	305,534	847,848

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損
なし

11, 重要な後発債務
なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

■共有財産の按分率は以下のとおり。

- ・ショートステイメイプルハウス 75%
- ・デイサービスもみじの家 20%
- ・居宅メイプル 5%

■その他

○ヘルパーステーションかえでの移転にともない、共有としていた固定資産（建物及び構築物）をメイプルハウスへ移管（2015年度）。

○ヘルパーステーションかりふとの統合により、ヘルパーステーションかりふの、車両運搬具、器具及び備品をヘルパーステーションかえでに移管（2016年5月）。

以上

財務諸表に対する注記（ケアセンター上野幌　社福）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3. 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

様式1号の1様式、様式1号の2様式、様式1号の3様式、様式1号の4様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

様式2号の1様式、様式2号の2様式、様式2号の3様式、様式2号の4様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

様式3号の1様式、様式3号の2様式、様式3号の3様式、様式第3号の4様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

1) 社会福祉事業区分

ア デイサービスのか

イ 小規模多機能ホームかりふ

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	43,524,412	0	2,134,813	41,389,599

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。
なし

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
構築物	792,827	125,283	667,544
車両運搬具	1,851,042	904,167	946,875
器具及び備品	775,682	298,989	476,693
ソフトウェア	275,607	94,494	181,113

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損
なし

11, 重要な後発債務
なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 共有資産の按分について

共有する固定資産の按分については下記の通りとする。

サービス付き高齢者住宅 81%
デイサービスのまど 10%
小規模多機能居宅介護かりふ 9%

以上

財務諸表に対する注記（ケアセンター上野幌 公益）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3. 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

様式1号の1様式、様式1号の2様式、様式1号の3様式、様式1号の4様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

様式2号の1様式、様式2号の2様式、様式2号の3様式、様式2号の4様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

様式3号の1様式、様式3号の2様式、様式3号の3様式、様式第3号の4様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

1) 公益事業

ア ぼろか

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	66,000,000	0	0	66,000,000
建物	185,551,439	0	9,120,177	176,431,262

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）（上野幌） 66,000,000円

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	185,551,439	9,120,177	176,431,262
構築物	3,379,946	534,101	2,845,845
車両運搬具	1	0	1
器具及び備品	431,794	118,028	313,766

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損
なし

11, 重要な後発債務

なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 今年度の消費税額728千円を租税公課として計上しています。

(2) 長期借入金は独立行政法人福祉医療機構からの借入れは以下のとおり。

長期運営借入金

サービス付き高齢者向け住宅ぽろかの建設（2011年 月借入）

福祉医療機構より 4,000万円 元金返済累計 817万円 借入残高 3,183万円

北洋銀行より 8,000万円 元金返済累計 4,488万円 借入残高 3,512万円

(3) 共有資産の按分について

共有する固定資産の按分については下記の通りとする。

サービス付き高齢者住宅 81%

デイサービスののか 10%

小規模多機能居宅介護かりふ 9%

以上

財務諸表に対する注記（支援ハウス）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う

ソフトウエア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

2016年2月厚別中央・青葉予防センターを旧デイかりふへ移動

- ・固定資産の移動
- ・国庫補助積立金の移動

(旧予防センター分をえみなへ移動、特養5%分を予防センターへ移動)

3. 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

様式1号の1様式、様式1号の2様式、様式1号の3様式、様式1号の4様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

様式2号の1様式、様式2号の2様式、様式2号の3様式、様式2号の4様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

様式3号の1様式、様式3号の2様式、様式3号の3様式、様式第3号の4様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

- ・拠点区分、サービス区分

公益事業

支援ハウスえみな

ア 介護予防センター

イ えみな

5. 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	118,726,622		0	118,726,622
建物	131,531,103	31,421,520	31,421,520	131,531,103

注)・介護予防センターが、特養（旧デイかりふ事務室）へ移動したことによって、特養建物の5%を介護予防センターへ移動

・建物の内22%はデイかりふ分として、拠点かりふ・あつべつにて計上

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7. 担保にしている資産

土地（厚別中央五条六丁目5-1） 118,726,622円

建物（高齢者支援ハウスえみな） 160,120,230円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	289,002,211	128,881,981	160,120,230
予防センター分 特養建物の0.5%	36,473,719	35,203,000	1,270,719
デイかりふ えみな建物の22%（マイナス）	(63,580,486)		(35,226,451)
建物合計	261,895,444	135,730,946	126,164,498
構築物	12,047,789	9,705,862	2,341,927
デイかりふ分 えみなの22%（マイナス）	(2,650,514)		(515,224)
構築物合計	9,397,275	7,570,572	1,826,703
車両運搬具	920,000	364,167	555,833
器具及び備品	847,539	789,497	58,042

注)・介護予防センターが、特養（旧デイかりふ事務室）へ移動したことによって、特養建物の5%を介護予防センターへ移動

・建物の内22%はデイかりふ分として、拠点かりふ・あつべつにて計上

※固定資産建物については、デイサービスかりふ、予防センターについて、拠点かりふ・あつべつの物と混在しているため、固定資産明細書の残高を記載している。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損

なし

11, 重要な後発債務

なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 長期借入金は独立行政法人福祉医療機構からの借入れで以下の内訳となっています。

設備資金借入金

生活支援ハウスえみなの建設（2002年2月借入）

総額1億3千3百万円 元金返済累計 9,800万円 借入残高3,500万円

内支援ハウス計上分 2,987万円

以上